

# 平成 26 年度 一般会計 特別会計 予算・予算説明書

武蔵野市

# 総目次

## 予 算

平成 26 年度武蔵野市一般会計予算	1
平成 26 年度武蔵野市下水道事業会計予算	7
平成 26 年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算	11
平成 26 年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算	15
平成 26 年度武蔵野市介護保険事業会計予算	17
平成 26 年度武蔵野市水道事業会計予算	21

## 予算説明書

### 一般会計

1 総括	25
2 歳入	28
3 歳出	76

### 特別会計

特別会計総括（水道事業会計を除く）	356
下水道事業会計	362
国民健康保険事業会計	384
後期高齢者医療会計	418
介護保険事業会計	434
水道事業会計	458

# 予 算 説 明 書 目 次

## 一般会計

1	総 括		
	(歳 入)	.....	25
	(歳 出)	.....	26
2	歳 入		
(1)	市 税	.....	28
(2)	地 方 譲 与 税	.....	30
(3)	利 子 割 交 付 金	.....	32
(4)	配 当 割 交 付 金	.....	32
(5)	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	.....	32
(6)	地 方 消 費 税 交 付 金	.....	32
(7)	自 動 車 取 得 税 交 付 金	.....	34
(8)	地 方 特 例 交 付 金	.....	34
(9)	地 方 交 付 税	.....	34
(10)	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	.....	34
(11)	分 担 金 及 び 負 担 金	.....	34
(12)	使 用 料 及 び 手 数 料	.....	36
(13)	国 庫 支 出 金	.....	42
(14)	都 支 出 金	.....	48
(15)	財 産 収 入	.....	60
(16)	寄 附 金	.....	62
(17)	繰 入 金	.....	62
(18)	繰 越 金	.....	64
(19)	諸 収 入	.....	66
(20)	市 債	.....	72
3	歳 出		
(1)	議 会 費	.....	76
(2)	総 務 費	.....	78
(3)	民 生 費	.....	148
(4)	衛 生 費	.....	206
(5)	労 働 費	.....	230
(6)	農 業 費	.....	232
(7)	商 工 費	.....	236
(8)	土 木 費	.....	244
(9)	消 防 費	.....	280
(10)	教 育 費	.....	288

(11) 公 債 費	338
(12) 諸 支 出 金	340
(13) 予 備 費	340
給与費明細書	342
債務負担行為に関する調書	351
地方債に関する調書	352

## 特別会計

特別会計総括(水道事業会計を除く)	356
下水道事業会計	362
国民健康保険事業会計	384
後期高齢者医療会計	418
介護保険事業会計	434
水道事業会計	458
予算実施計画	458
収益的収入及び支出	458
資本的収入及び支出	459
予算実施計画明細書	460
予定キャッシュ・フロー計算書	476
給与費明細書	477
予定貸借対照表(当年度分)	484
予定損益計算書(前年度分)	486
予定貸借対照表(前年度分)	487
注記	489

平成26年度武蔵野市一般会計予算

平成26年度武蔵野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60,260,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算における同一款内での各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

平成26年2月21日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
1 市	税	37,707,780 千円
	1 市 民 税	18,719,400
	2 固 定 資 産 税	14,943,900
	3 軽 自 動 車 税	35,180
	4 市 た ば こ 税	1,005,000
	5 事 業 所 税	586,500
	6 都 市 計 画 税	2,417,800
2 地 方 譲 与 税		145,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	50,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	95,000
3 利 子 割 交 付 金		200,000
	1 利 子 割 交 付 金	200,000
4 配 当 割 交 付 金		100,000
	1 配 当 割 交 付 金	100,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		20,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		2,180,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	2,180,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		56,001
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	56,001
8 地 方 特 例 交 付 金		30,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	30,000
9 地 方 交 付 税		100
	1 地 方 交 付 税	100
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		15,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	15,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		411,961
	1 負 担 金	411,961
12 使 用 料 及 び 手 数 料		1,509,550
	1 使 用 料	769,827
	2 手 数 料	739,723

款	項	金額
13 国 庫 支 出 金		7,552,466 千円
	1 国 庫 負 担 金	5,819,166
	2 国 庫 補 助 金	1,702,853
	3 委 託 金	30,447
14 都 支 出 金		5,175,975
	1 都 負 担 金	1,748,041
	2 都 補 助 金	3,115,753
	3 委 託 金	312,181
15 財 産 収 入		92,301
	1 財 産 運 用 収 入	91,871
	2 財 産 売 払 収 入	430
16 寄 附 金		100
	1 寄 附 金	100
17 繰 入 金		2,366,490
	1 特 別 会 計 繰 入 金	222,912
	2 基 金 繰 入 金	2,143,578
18 繰 越 金		700,000
	1 繰 越 金	700,000
19 諸 収 入		451,276
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	80,001
	2 市 預 金 利 子	1,810
	3 貸 付 金 元 利 収 入	26,465
	4 受 託 事 業 収 入	47,857
	5 収 益 事 業 収 入	1
	6 雑 入	295,142
20 市 債		1,546,000
	1 市 債	1,546,000
	歳 入 合 計	60,260,000

歳出

款	項	金額
1 議会費		457,087 千円
	1 議会費	457,087
2 総務費		7,655,136
	1 総務管理費	4,881,706
	2 徴税費	607,190
	3 戸籍住民基本台帳費	416,426
	4 選挙費	49,525
	5 統計調査費	23,717
	6 市民活動費	1,588,430
	7 監査委員費	88,142
3 民生費		24,218,795
	1 社会福祉費	11,451,584
	2 児童福祉費	8,483,251
	3 生活保護費	4,283,960
4 衛生費		6,900,828
	1 保健衛生費	2,283,049
	2 清掃費	4,617,779
5 労働費		35,927
	1 労働諸費	35,927
6 農業費		69,836
	1 農業費	69,836
7 商工費		485,605
	1 商工費	485,605
8 土木費		8,696,769
	1 土木管理費	838,521
	2 道路橋りょう費	2,038,425
	3 都市計画費	2,926,268
	4 住宅費	481,252
	5 緑化公園費	2,412,303
9 消防費		2,093,400
	1 消防費	2,093,400

款	項	金額
10 教育費		6,965,018 千円
	1 教育総務費	981,009
	2 小学校費	1,249,052
	3 中学校費	965,313
	4 特別支援教育費	124,378
	5 社会教育費	1,776,277
	6 保健体育費	975,385
	7 学校給食費	893,604
11 公債費		2,461,570
	1 公債費	2,461,570
12 諸支出金		120,029
	1 土地開発公社費	120,029
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		60,260,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市民文化会館改修工事基本・実施設計	平成27年度	千円 68,456
武蔵境駅北口第二自転車駐車場建替事業	平成27年度	138,000
都市計画道路3・3・23号線事業 武蔵境駅北口広場修景施設整備工事	平成27年度	90,000
武蔵野市土地開発公社の公共用地先行取得事業	平成26年度から平成35年度まで	武蔵野市土地開発公社が取得した用地等の買取りに要する額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
新武蔵野クリーンセンター (仮称)建設事業	千円 718,100	証書借 入れ又 は証券 発行	5.0パーセント以内	借入れの時から据置期間を含め、25年以内の償還とする。ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。その他償還については、借入先の融資条件に従う。
道 路 整 備 事 業	322,100			
公 園 建 設 事 業	505,800			
合 計	1,546,000			



平成26年度武蔵野市下水道事業会計予算

平成26年度武蔵野市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,171,423千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成26年2月21日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

歳入		
款	項	金額
1 分担金及び負担金		55,439 千円
	1 負担金	55,439
2 使用料及び手数料		1,388,054
	1 使用料	1,387,704
	2 手数料	350
3 国庫支出金		638,454
	1 国庫補助金	638,454
4 都支出金		50,760
	1 都負担金	13,840
	2 都補助金	36,920
5 繰入金		906,771
	1 一般会計繰入金	906,771
6 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
7 諸収入		245
	1 市預金利子	1
	2 雑収入	244
8 市債		1,130,700
	1 市債	1,130,700
歳入合計		4,171,423

歳出		
款	項	金額
1 下水道費		3,826,462 千円
	1 下水道管理費	1,709,527
	2 下水道建設費	2,116,935
2 基金積立金		26,225
	1 基金積立金	26,225
3 公債費		315,736
	1 公債費	315,736
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		4,171,423

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
石神井川排水区雨水排水幹線整備事業	平成27年度から 平成28年度まで	1,654,564 千円
区部流入増補管きよ整備事業	平成27年度	150,000 千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業	1,130,700 千円	証書借入れ 又は証券発 行	5.0パーセ ント以内	借入れの時から据置期間を含め、35年以内の償還とする。ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。その他償還については、借入先の融資条件に従う。

平成26年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算

平成26年度武蔵野市の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,959,114千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算における同一款内での各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

平成26年2月21日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

歳入		
款	項	金額
1 国民健康保険税		3,078,156 <small>千円</small>
	1 国民健康保険税	3,078,156
2 国庫支出金		2,711,893
	1 国庫負担金	2,696,698
	2 国庫補助金	15,195
3 療養給付費等交付金		153,359
	1 療養給付費等交付金	153,359
4 前期高齢者交付金		2,744,431
	1 前期高齢者交付金	2,744,431
5 都支出金		1,101,378
	1 都負担金	99,897
	2 都補助金	1,001,481
6 共同事業交付金		1,350,452
	1 共同事業交付金	1,350,452
7 繰入金		1,764,210
	1 一般会計繰入金	1,764,210
8 繰越金		11,000
	1 繰越金	11,000
9 諸収入		44,235
	1 延滞金、加算金及び過料	30,120
	2 市預金利子	1
	3 雑収入	14,114
歳入合計		12,959,114

歳出		
款	項	金額
1 総務費		53,797 <small>千円</small>
	1 総務管理費	19,072
	2 徴税費	34,725
2 保険給付費		8,646,179
	1 療養諸費	7,655,779
	2 高額療養費	903,970
	3 移送費	40
	4 出産育児諸費	67,200
	5 葬祭諸費	8,000
	6 結核精神医療給付金	11,190
3 後期高齢者支援金等		1,828,779
	1 後期高齢者支援金等	1,828,779
4 前期高齢者納付金等		1,902
	1 前期高齢者納付金等	1,902
5 老人保健拠出金		182
	1 老人保健拠出金	182
6 介護納付金		822,700
	1 介護納付金	822,700
7 共同事業拠出金		1,421,980
	1 共同事業拠出金	1,421,980
8 保健事業費		141,595
	1 特定健康診査等事業費	132,485
	2 保健事業費	9,110
9 諸支出金		32,000
	1 償還金及び還付金	32,000
10 子備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		12,959,114



平成26年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算

平成26年度武蔵野市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,311,087千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保 險 料		1,957,247 千円
	1 後期高齢者医療保険料	1,957,247
2 使用料及び手数料		2
	1 手 数 料	2
3 繰 入 金		1,251,619
	1 一般会計繰入金	1,251,619
4 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
5 諸 収 入		101,219
	1 延滞金、加算金及び過料	501
	2 償還金及び還付加算金	5,100
	3 受託事業収入	91,553
	4 雑 入	4,065
歳 入	合 計	3,311,087

歳出

款	項	金額
1 総 務 費		30,663 千円
	1 総 務 管 理 費	30,663
2 分担金及び負担金		3,127,898
	1 広域連合負担金	3,127,898
3 保 健 事 業 費		127,426
	1 保 健 事 業 費	84,926
	2 葬 祭 諸 費	42,500
4 諸 支 出 金		20,100
	1 償還金及び還付加算金	5,100
	2 一般会計繰出金	15,000
5 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	3,311,087



平成26年度武蔵野市介護保険事業会計予算

平成26年度武蔵野市の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,565,594千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月21日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

歳入		
款	項	金額
1 保 險 料		2,036,375 千円
	1 介 護 保 險 料	2,036,375
2 使 用 料 及 び 手 数 料		142
	1 使 用 料	132
	2 手 数 料	10
3 国 庫 支 出 金		2,288,960
	1 国 庫 負 担 金	1,765,893
	2 国 庫 補 助 金	523,067
4 支 払 基 金 交 付 金		2,917,985
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,917,985
5 都 支 出 金		1,539,927
	1 都 負 担 金	1,501,588
	2 都 補 助 金	38,339
6 財 産 収 入		44
	1 財 産 運 用 収 入	44
7 繰 入 金		1,781,011
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,602,422
	2 基 金 繰 入 金	178,589
8 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
9 諸 収 入		150
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	20
	2 雑 入	130
歳 入 合 計		10,565,594

歳出		
款	項	金額
1 総 務 費		305,379 千円
	1 総 務 管 理 費	305,379
2 保 険 給 付 費		10,053,792
	1 保 険 給 付 費	10,053,792
3 地 域 支 援 事 業 費		197,369
	1 地 域 支 援 事 業 費	197,369
4 基 金 積 立 金		44
	1 基 金 積 立 金	44
5 諸 支 出 金		6,010
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	6,010
6 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出 合 計		10,565,594



## 平成 26 年度武蔵野市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 26 年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| (1) 給水栓数     | 86,500 栓          |
| (2) 年間総給水量   | 17,481,545 立方メートル |
| (3) 1 日平均給水量 | 47,895 立方メートル     |

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	水道事業収益	3,798,196	千円
第 1 項	営業収益	3,685,845	千円
第 2 項	営業外収益	112,350	千円
第 3 項	特別利益	1	千円
		支	出
第 1 款	水道事業費	3,660,113	千円
第 1 項	営業費用	3,472,316	千円
第 2 項	営業外費用	161,740	千円
第 3 項	特別損失	23,057	千円
第 4 項	予備費	3,000	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 929,693 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 43,910 千円、当年度分損益勘定留保資金 565,673 千円、過年度分損益勘定留保資金 219,339 千円及び減債積立金 100,771 千円で補填するものとする。）。

		収	入
第 1 款	資本的収入	17,572	千円
第 1 項	固定資産売却代金	1	千円
第 2 項	負担金	17,571	千円
		支	出
第 1 款	資本的支出	947,265	千円
第 1 項	建設改良費	667,489	千円
第 2 項	企業債償還金	278,776	千円
第 3 項	予備費	1,000	千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、収益的支出第1款水道事業費のうち、第1項営業費用又は第2項営業外費用に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を、これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |           |           |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 356,416千円 |
| (2) 交際費   | 30千円      |

(棚卸資産購入限度額)

第8条 棚卸資産購入限度額は、85,000千円と定める。

平成26年2月21日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正